

26番	原田 学 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>1. 持続可能な地域経済をめざして</p> <p><b>【質問趣旨】</b></p> <p>長引くコロナ禍で、日本経済は疲弊している。併せて小麦やガソリン、建設資材など海外からの輸入物資の暴騰は、各種の物品や食料品など生活必需品や電気、ガス代など固定費の値上げは市民のくらしと中小業者の営業に大きな影響を及ぼしている。</p> <p>しかも2023年10月から始まるインボイス制度によって地域経済から中小業者が無くなりかねません。免税業者による公共事業への入札に関して全国の自治体からの問い合わせに対し、総務省は競争入札から免税業者を排除しないように各都道府県、市町村宛に通知をしました。</p>	<p>(1) 市は一般会計について、インボイス制度にどう対応するか伺う。</p> <p>(2) 水道事業会計はインボイス制度にどう対応するか。</p>	<p>①一般会計におけるインボイス制度は、物品の購入、事業の委託や公共事業などの一般競争入札について総務省通知を基準に考えているか。</p> <p>②市発注の公共事業などは元請が受け、下請に仕事を任せるしくみとなっている。下請が免税業者の場合、インボイス制度の影響を市としてどう考えるか。</p> <p>③入札において、物品や工事事業など随意契約の場合、市は免税業者にどのように対応するのか。</p> <p>④入札制度の対象としない物品の購入や修繕、また業務委託などについて、市は免税業者にどう対応されるのか。</p> <p>① 市は水道事業者として、インボイス制度に対応することとなるか。その結果として今までとは何が変わることになるのか。</p> <p>②とりわけ仕入控除ができる企業についての周知をはかるべきと考えるがどうか。</p> <p>③競争入札において免税業者が落札した場合の仕入れ控除はどのように考えているか。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

26番	原田 学 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>中小企業振興基本条例を制定した瀬戸市としてインボイスに対し持続可能な地域経済をどう支えるかが問われています。基本的考え方と具体策を伺います。</p>	<p>(3) 学校給食や産直野菜など生産農家とインボイス制度を市はどう考えるか。</p> <p>(4) シルバー人材センターの活動は、インボイス制度の導入でどうなるのか。</p>	<p>①農協や卸売市場、さらには道の駅に集荷された産直野菜を給食センターや各学校は、食材として利用している。インボイス制度の導入後は、学校給食への影響はどのようになるのか。</p> <p>②現在、地元の農協が産直農家（免税業者）に対して、インボイス制度の説明や今後、課税業者となるのかなどのアンケートを行なっている。生産農家が免税業者を選択した場合、今後、農協から排除されるようなことはないか。</p> <p>③農協や市場が生産農家から野菜を取り扱う委託制度は、インボイス制度の導入によってどう変わるのか。</p> <p>④学校給食に野菜を納めている農家の多くは免税業者である。免税業者の農産物を農協や市場を通して給食センターに納めた場合、消費税にかかる仕入税額控除分は農産物を納める市場が負担するのか、又は学校（市）の負担となるのか伺う。</p> <p>⑤学校（市）は仕入れ税額控除分を生産農家に求めることになるのか。それとも小売り業者となるのか。</p> <p>①事業の多くは委託契約とされ、会員は個人の事業主とされている。そこで、会員がインボイス制度の登録事業者にならなければ、シルバー人材センターは消費税の仕入れ税額控除ができず、その分をシルバー人材センターが負担することになる。市はシルバー人材センターの対応をどのように捉えているのか。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。  
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。  
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

26番	原田 学 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(5) 市はインボイス制度の中止を国に求めるべきと考える。	<p>②課税又は免税業者か会員の意向はどのようなか。それを市としてどのように捉えているのか。</p> <p>③会員がインボイス制度の登録業者にならない場合、シルバー人材センターの仕入れ税額控除負担は年間どれ程となるのか。</p> <p>④会員が、免税事業者となる場合、シルバー人材センターとして、配分金の引き下げ、又は、作業料金の値上げを考えているのか伺う。</p> <p>⑤インボイス制度の導入は、シルバー人材センターにおいては会員の消費税の負担や配分金の引き下げとなれば、脱会する会員もあると考える。シルバー人材センターのもつ雇用の機会づくりや高齢者の社会参加にも大きな影響を与える事を市はどう考えるか。</p> <p>⑥会員の多くは免税業者であり、国と市で推進している事業であることから、仕事の委託について免税業者を外すことのないよう市は努めるべきと考えるがどうか。</p> <p>①国は「インボイス制度は、免税業者の益税の不公平の是正が目的」としているが、小規模事業者にとって税制上の仕入れ税額控除は取引所での値下げ要請や客との取引での値下げ要求など、実体経済では、免税業者は常に仕入れ税額控除負担分を自ら負担している状況にある。さらに課税業者になることは、二重、三重の税の負担となることを市はどう考えるか。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。  
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。  
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

26番	原田 学 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(6) 地域経済の維持、発展のために、消費税5%への引き下げこそ必要と考える。	<p>② インボイス制度の導入によって子どもの成長を支援する「食育」を進める学校給食や高齢者の雇用と社会参加を進めるシルバー人材センター事業についても大きな影響を与え、免税業者である小規模農家やシルバーの会員の収入が引き下がることも考えられる。このように子どもの「食育」や高齢者の生きがいにブレーキをかけるインボイス制度を市はどう考えるか。</p> <p>③ インボイス制度は作陶家や芸術家、その他のフリーランス業者など多くの事業者(免税業者)の創作活動や生活にも大きな負担を強いるものとなるが、市はその影響をどう考えるか。</p> <p>④ 以上の点を考えても、2023年10月からのインボイス制度の導入を中止すべき事を国に申し入れるべきと考えるがどうか。</p> <p>① 市民の暮らしに10%の消費税は大きな影響を与えている。とりわけ昨今の生活物品の相次ぐ値上げによって、生活保護費の値上げの要求が出されている。所得の低い生活者ほど、大きな負担割合となる消費税の実態を市はどう考えるか。</p> <p>② 小規模事業者も同様に、異常円安の影響による材料代の高騰で、事業の継続が困難との声も伺っているが、その一方で消費税の還付を輸出大企業(トヨタ自動車3683億円2018年度)が受けており、その大企業のある地元の税務署は赤字(豊田税務署4073億円)となっている。地域経済は低迷しても、輸出大企業のみ恩恵を受ける消費税は欠陥税制と考えるが、市はどう考えるか伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。  
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。  
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

26番	原田 学 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
		<p>③消費税の3%導入から5%、8%、10%へと税率がアップしてきたが、その分大企業の法人税率は、一貫して引き下げられ、消費税の増税分は、企業減税の穴埋めに活用されたと考える。一方で地域経済の維持発展をはかる中小企業は、消費税の増税で、先行きの不安を抱えており、消費税は、不公平税制であることを端的に表す事例であるが、市はどう考えるか。</p> <p>④以上の事例からも異常円安で諸物価高騰の対応策として、消費税の引き下げは経済の活性化策であり、地元の中小企業の維持継続をはかる上でも重要な施策であると考え。国に対し、市として消費税の5%への引き下げを申し入れるべきと考えるがどうか。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。  
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。  
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。